

# 報告案件（2）敷島自治区（旭地域）における「支え合い交通」の実証に向けた検討について

## 1 検討の背景

- しきしまの家の取組み



＜重点プロジェクト＞

(1) 困りごとを解決する「支え合いシステム（有償ボランティア）」のマッチング

困っている人・世帯

- ひとり暮らしの高齢者
- 高齢者のみの世帯
- 子育て世帯
- その他助けが必要な人

お手伝いができる人

- げんきな高齢者
- 特別な技能を持つ人
- 助産師など有資格者
- 都市部の支援者など

支え合いシステムは「ちょっと助けてくれん」を気軽に言い合える関係性を目指しており、「支える人」と「支えられる人」に分かれているのではなく、お互い様の関係で助け合う

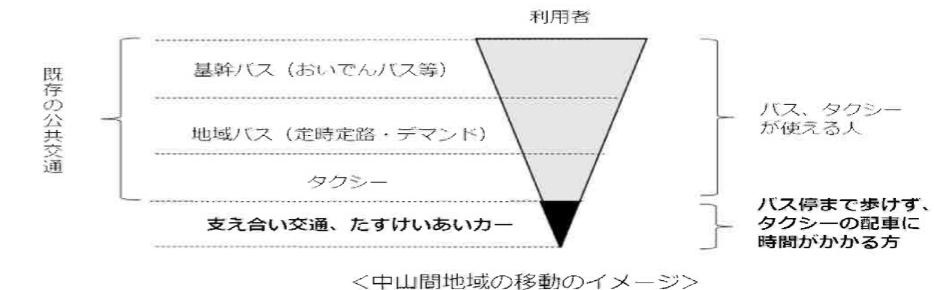
(2) 米の生産者と消費者がつながり農地を守る「自給家族プロジェクト」

(3) 住民ドライバーのマイカーによる無償の移動支援サービス「たすけあいカー」

- 一人暮らし高齢者、運転免許証返納者、バス停まで歩けない人など、移動に困る人は益々増加していく、移動支援のニーズが高まりより一層深刻化する。
- これまで無償で取り組んできた移動支援サービスを、支え合いシステムの1つとし、他サービスと同様に有償化して、担い手確保など持続可能な仕組みにしていく。

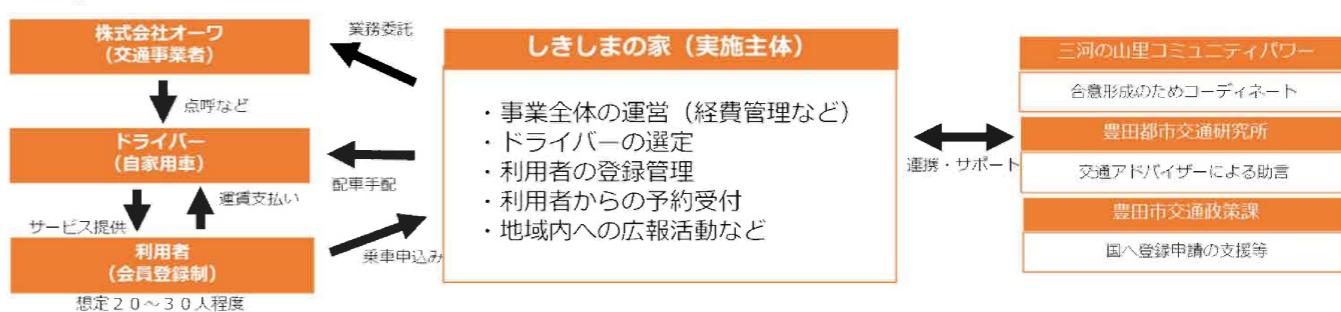
## 2 中山間地域における今後の移動のあり方について

- 人口減少や高齢化の進展により、既存の公共交通では対応できないターゲット層（バス停まで自力で歩けない方など）の増加が予想される。
- 運転手不足の影響等の影響により、特に中山間地域の既存の公共交通の現状維持が難しくなっている中で、将来を見据えて既存交通の補完手段を検証していく。



## 3 支え合い交通の実証案について

- (1) 目指す姿 山間地域でも地域住民の連携により住み続けられる移動サービスの構築
- (2) 実証概要 交通事業者と連携した住民ドライバーのマイカーによる有償の移動支援



項目	実証の内容（案）		
法区分	自家用有償運送（法 78 条第 2 号）	運転手	実施主体で選定
実施主体	しきしまの家運営協議会（RMO）	報酬	利用料の 5 割以下で検討中
利用者／登録要件	敷島自治区に在住で事前登録制 対象：一人暮らし又は昼間独居の高齢者	予約方法	電話。前日正午までに予約
エリア	旭地区内の送迎を基本とする。 地区外は足助地区内の病院、スーパーのみ ※足助地区は降車のみ	使用車両	ドライバー所有の自家用車
曜日／時間帯	月～金曜日の午前 8 時～午後 5 時までの可能な日	運行管理	交通事業者へ点呼等を委託
利用料	地区内：500 円/回、地区外：2,500 円/回	保険	移動支援専用保険に加入

## 3 既存交通との棲み分け

	バス	タクシー
運行内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>おいでんバス 旭・豊田、旭・足助線 ⇒ 1 乗車：100～400 円</li> <li>旭地域バス（定時定路線、デマンド便） ⇒ 1 乗車：200 円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄りの営業所は足助地区で、旭地区内の移動はタクシーが利用できない。</li> <li>行きは家族に送迎してもらい、帰りに足助から旭に利用する方がたまにいる。</li> </ul>
考え方	バスより利便性が高いので、バスより高い運賃を設定する。	タクシーが利用できない地域をカバーする。旭からの外出する機会が増えることで、足助地区の消費も増えることに期待。

## 4 今後について

- R7.8月以降の公共交通会議で詳細な実施内容を協議する。（R7 年度中に実証を開始予定）